令和６年度介護職員等処遇改善計画

|  |  |
| --- | --- |
| 実施期間 | 2024年4月～2025年3月 |
| 賃金改善計画 | 【賃金改善を行う項目】  ・基本給  ・手当の増額  ・賞与（一時金）　　　　など |
| キャリアパス要件 | 要件Ⅰ～要件Ⅴまですべて満たす |
| 職場環境等要件 | 【入職促進に向けた取組】  ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施 |
| 【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】  ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 |
| 【両立支援・多様な働き方の推進】  ・有給休暇が取得しやすい環境の整備　など |
| 【腰痛を含む心身の健康管理】  ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 |
| 【生産性向上のための業務改善の取組】  ・タブレット端末やインカム等のＩＣＴ活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 |
| 【やりがい・働きがいの醸成】  ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 |